

公益財団法人とつとりコミュニティ財団 若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、この法人において、助成金等支給規程に基づき実施する若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』（以下、「本プログラム」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本プログラムは、鳥取県の若者が主体的に「やってみたい」と思ったことを実現するための助成を行うことにより、若者が小さな一步を踏み出し「なりたいジブン」に向かって成長する機会を提供する。また、若者のチャレンジが地域に波及・浸透することで、チャレンジする若者が増えるとともに、若者をはじめとするチャレンジを応援する文化を醸成する。

(概要)

第3条 本プログラムは、前条の目的の達成に資するため、チャレンジするために応援を必要とする若者に対して、資金的支援及び伴走支援を行うものである。

(助成対象)

第4条 本プログラムは、鳥取県内に在住・在学・在勤する者で申請時点において中学生年齢（満12歳）以上25歳以下の年齢の者、またはそれらによって構成されるグループ（以下、「助成対象者」という。）による活動を助成する。

- 2 助成期間は、原則として、助成決定の日から90日以内とする。ただし、この法人が承認した場合は、助成決定の日から最長180日以内とすることができます。また、この法人が必要があると認める場合は、助成期間を延長することができる。
- 3 助成が決定した者は、この法人が指定する方法で、当該活動の着手時及び完了後に進捗や結果等について情報発信しなければならない。

(資金的支援)

第5条 この法人は、助成対象者に対して、予算の範囲内で助成を行う。

- 2 本プログラムの助成対象経費は、この法人が必要と認める経費とする。ただし、第9条の選考会で条件が付された場合はその範囲内とする。
- 3 本プログラムの助成金の額は、助成対象経費から当該活動に伴う収入の額を控除した額と、助成限度額である5万円のいずれか低い額以下とする。

(伴走支援)

第6条 この法人は、助成対象者に寄り添い、当該活動の達成に向けて共に取り組むサポート「鳥マネ」を通じて、伴走支援を行う。

- 2 この法人は、別に定める登録制度により登録されている「鳥マネ」の中から、助成対象者を担当する者を選任する。

(事前エントリー)

第7条 本プログラムに申請しようとする者は、事前に、この法人が別に定める方法でエントリーを行わなければならない。

- 2 この法人は、前項のエントリーを行った者（以下、「エントリー者」という。）ごとに、担当する「島マネ」を選任し委嘱を行う。
- 3 前項の担当する「島マネ」の選任及び委嘱は、原則として、エントリーを受け付けた日から14日以内（休日の日数は、算入しない。）に行うものとする。
- 4 第2項の「島マネ」は、担当するエントリー者の申請を伴走支援する。

（申請）

第8条 前条のエントリー者は、この法人が別に定める日までに、様式第1号により申請を行わなければならない。

- 2 エントリー者が未成年の場合は、前項の書類のほか様式第2号を添付しなければならない。エントリー者がグループの場合は、代表者が未成年のときは、添付しなければならない。
- 3 エントリー者が中学生の場合は、前2項の書類のほか様式第3号を添付しなければならない。エントリー者がグループの場合は、代表者が中学生のときは、添付しなければならない。
- 4 エントリー者は、申請に当たって事前に前条の担当の「島マネ」の確認を受けなければならない。

（選考）

第9条 助成する者を決定するための選考は、この法人が別に定める選考会において行う。

- 2 選考方法についてはこの法人が別に定める。

（助成の決定）

第10条 助成の決定は、原則として、申請を受けた後、前条の選考会を開催した日から14日以内（休日の日数は、算入しない。）に行うものとする。

- 2 本プログラムの助成決定については、様式第4号によるものとする。

（活動内容の変更）

第11条 助成が決定した者は、活動を進めるに当たり、内容の変更等を生じる可能性があるときは、担当する「島マネ」及びこの法人と協議を行い、この法人の承認を受けなければならない。

- 2 前項については、活動の中止、または廃止の場合にも準用する。

（実績報告）

第12条 助成が決定した者は、活動終了後、原則として、20日以内に様式第5号による報告書をこの法人に提出しなければならない。

（額の確定）

第13条 この法人は、前条の報告を受けたときは、提出された書類を審査し、必要に応じて現地調査等を行った上で助成金の額を確定し、助成が決定した者に通知するものとする。

2 前項の確定通知に係る額を超える助成金を既に支払っているときは、助成が決定した者に対して、期限を定めて、その超える額の返還を請求するものとする。

(雑則)

第14条 この要綱に定めるものの他、本プログラムの実施について必要な事項は、この法人が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、2025年5月9日より施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、2025年8月18日より施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、2025年12月1日より施行する。

年 月 日

公益財団法人とつとりコミュニティ財団

代表理事 中川 玄洋 様

申請者

氏名又は グループ名	
	(グループの場合は代表者氏名)
住所	
電話	
Eメール	

若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』申請書

若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』の助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

チャレンジの名称	
助成申請額	
添付書類	<ul style="list-style-type: none">1 チャレンジ計画書2 チャレンジ予算書3 グループのメンバー名簿 ※グループで申請する場合4 申請者の法定代理人による同意書 ※申請者が未成年の場合5 「ピッとりクルー」同意書 ※申請者が中学生の場合

**若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』
チャレンジ計画書**

1. チャレンジを通してどのようなことを実現したいですか？

(例：自分の周りがこうなってほしい、自分がこう成長したい、〇〇の人たちにこう感じて欲しい等)

2. チャレンジの内容について教えてください。

(1) チャレンジ名

(2) 開催日時（いつ実施する企画か。イベントなら開催する日程など）

(3) 対象者（誰に向けた企画か、どんな人に来てほしいか）

(4) 開催場所・開催方法

(5) 内容（どういったことを行うのか）

(6) 広報・PRの方法

(7) 実施までのスケジュール

(8) 実施体制（誰と一緒に取り組むか。または一緒に取り組みたい人）

若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』
チャレンジ予算書

1. 収入（チャレンジを行うための財源）	
項目	金額（単位：円）
このプログラムの助成金（最大5万円）	
参加費収入	
自己資金	
その他（ ）	
収入合計	

2. 支出（チャレンジを行うために必要な費用）	
項目	金額（単位：円）
謝金（報償費）	
旅費	
消耗品費	
印刷製本費	
通信運搬費	
原材料費	
保険料	
その他（ ）	
支出合計	

年　月　日

公益財団法人とつとりコミュニティ財団

代表理事 中川 玄洋 様

申請者の法定代理人

氏名	(自署)
住所	
電話	
Eメール	

○○○○年度 若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』 申請同意書

私は、若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』申請者の法定代理人として、私の
(続柄) _____ である _____ が、同プログラム実施要綱
及び募集要項に基づき、補助金の申請をし、助成が決定された場合に活動を実施すること
について、あらかじめ同意します。

(注) 法定代理人として署名される御本人自身が、氏名を自署で記入してください。

年 月 日

公益財団法人とつとりコミュニティ財団

代表理事 中川 玄洋 様

氏名	(自署)
住所	
電話	
Eメール	

〇〇〇〇年度 若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』
「ピッとりクルー」同意書

私は、若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』申請者の「ピッとりクルー」として、(氏名)が、同プログラム実施要綱及び募集要項に基づき、補助金の申請をし、助成が決定された場合に活動を実施するに当たり、申請者の支援を行うことについて、あらかじめ同意します。

(注) ピッとりクルー御本人が、氏名を自署で記入してください。

年 月 日

〇〇 〇〇 様

公益財団法人とっとりコミュニティ財団
代表理事 中川 玄洋

〇〇〇〇年度 若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』 助成決定通知書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』（以下「本プログラム」という。）については、当法人の助成金等支給規程（以下「助成規程」という。）に基づき、下記のとおり助成を決定したので、通知します。

記

1 対象活動

本プログラムの対象活動の内容は、申請書に記載のとおりとする。

2 助成決定額

本プログラムの助成決定額は、次のとおりとする。ただし、対象活動の内容が変更された場合における額については、別に通知するところによる。

金 〇〇, 〇〇〇円

3 助成額の確定

本プログラムの助成額の確定は、対象活動の経費の実績額と、前記2の助成決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

4 概算払

本プログラムの助成金は、概算払することとする。

5 助成規程の遵守

本プログラムの実施に当たっては、助成規程、本プログラム実施要綱の規定に従わなければならない。

年 月 日

公益財団法人とつとりコミュニティ財団
代表理事 中川 玄洋 様

申請者

氏名又は グループ名	
(グループの場合は代表者氏名)	
住所	
電話	
Eメール	

〇〇〇〇年度 若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』 実績報告書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付で助成の決定を受けた活動の実績について、下記のとおり報告します。

記

チャレンジの名称	
助成決定額	
実績額	
添付書類	1 チャレンジ報告書 2 チャレンジ決算書

若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』
チャレンジ報告書

1. チャレンジの名称	
2. 活動の結果	※実施したプロジェクト内容について 5 W 1 H で記載してください。
3. 活動の成果	※当初の目的を達成できたかを記載してください。
4. 今後の展望	※チャレンジから得られた経験をどのように今後に活かしていくかを記載してください。
5. 添付書類	※プロジェクトの中で作成したもの、当日の写真などあれば一緒に提出してください。

若者チャレンジ応援プログラム『とりまね』
チャレンジ決算書

1. 収入				(単位：円)
項目	予算額	決算額	内訳	
本プログラム助成金				
参加費収入				
自己資金				
その他（　　）				
収入合計				

2. 支出				(単位：円)
項目	予算額	決算額	内訳	
謝金（報償費）				
旅費				
消耗品費				
印刷製本費				
通信運搬費				
原材料費				
保険料				
その他（　　）				
支出合計				

※領収証など、証憑書類の写しを添付してください。